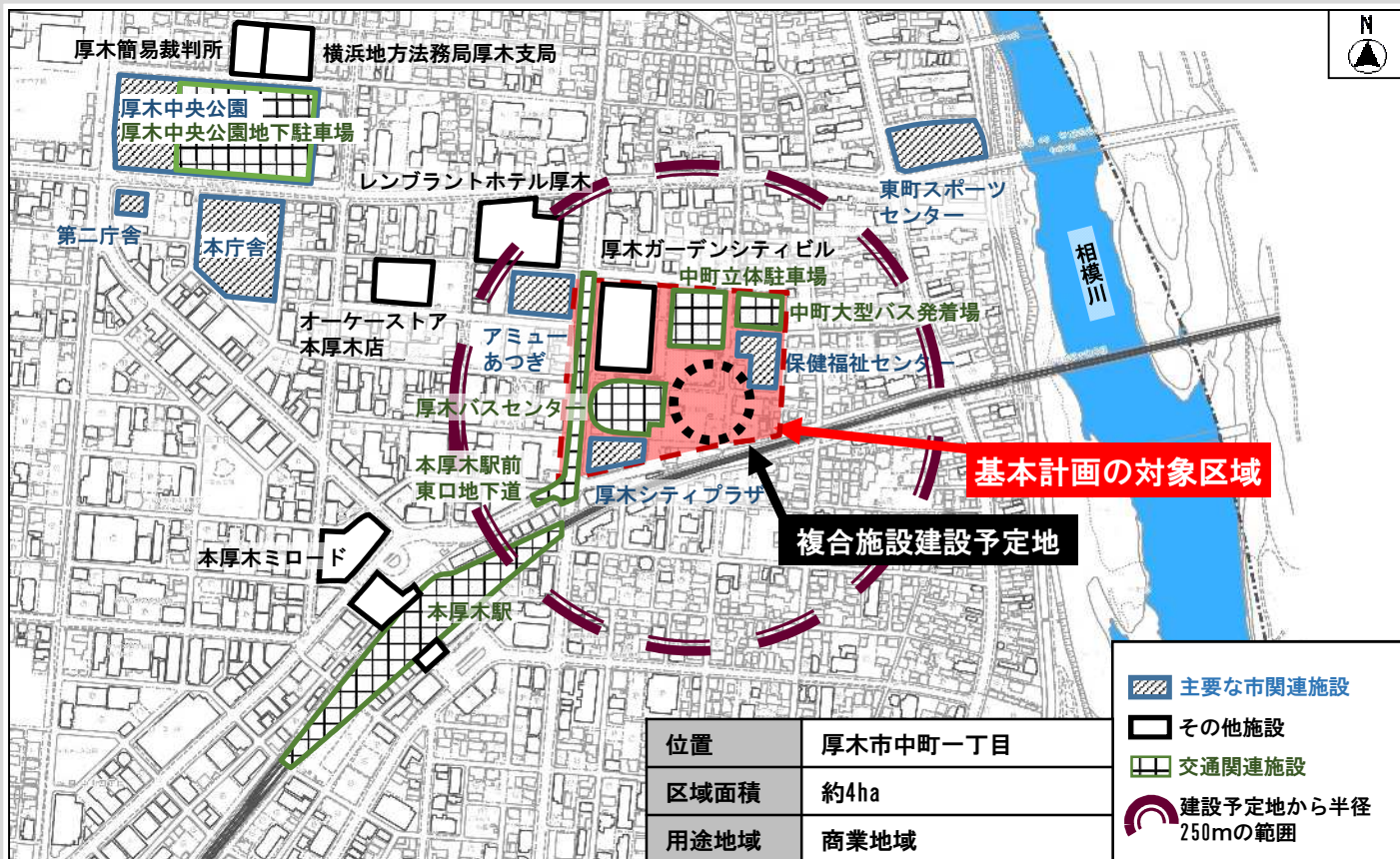


## 1 基本計画の対象区域 (p3-4)



## 2 複合施設整備の背景 (p5-12)

### (1) 中町第2-2地区 (以下「2-2地区」といいます。) 周辺の特徴

- ア 多くの人々が通勤や通学で訪れる本市の中心市街地の核となる区域
- イ 様々な交通手段により容易なアクセスが可能な区域
- ウ 市民生活を支える充実した公共・民間施設が集積する区域

### (2) 現在の中央図書館、子ども科学館、市庁舎の課題

#### 中央図書館

- ・施設の老朽化、狭あい化
- ・多様な利用者ニーズへの対応
- ・バリアフリーへの対応

など

#### 子ども科学館

- ・施設の老朽化、狭あい化
- ・多様な利用者ニーズへの対応
- ・団体利用の受け入れが困難

など

#### 市庁舎

- ・施設の老朽化、狭あい化
- ・市庁舎の分散化
- ・災害対応力の強化

など

### (3) 将来の社会環境の変化

- ア 人口減少・超高齢社会の進展
- イ 持続可能なにぎわいづくりの必要性
- ウ コンパクト・プラス・ネットワーク※の推進

※ 行政や医療・福祉、商業等の都市機能を一定のエリアに集約化（コンパクト化）し、人口の集積を図るとともに、集約化に併せて地域公共交通のネットワークを再編し、都市機能と公共交通サービス双方の効率性・持続性を高める取組のこと。

- (1) 2-2地区の特徴をいかし、
- (2) 現在の施設が抱える課題を解決するとともに、
- (3) 将来の社会環境の変化を見据えたまちづくりを進めるため、

**2-2地区に図書館機能、科学館機能、市庁舎機能を中心とする複合施設を整備します。**

### 3 複合施設整備の考え方（p5-11, 20-21）

平成24(2012)年8月 **中心市街地の全体構想**（約100ha）  
まちづくりのテーマ ～歩いて楽しいまち～

平成26(2014)年12月 **中町第2-2地区周辺整備方針**（約4.5ha）  
整備コンセプト ～第3の場所づくり サードプレイス※～

平成29(2017)年4月  
**厚木市図書館基本構想**

平成29(2017)年11月  
(仮称) **こども未来館基本構想**

平成30(2018)年9月  
**厚木市新庁舎整備基本構想**

#### 《基本理念》

—いきいきと生きる日々、すてきな時間を過ごすことができるサードプレイス※を目指して—  
**「いい日々、いい時間。」**

※ サードプレイスとは、家「第1の場所」と職場・学校「第2の場所」との間にある「第3の場所」。多くの市民の皆様が気軽に立ち寄り、充実した時間を過ごすことができる居場所を創出します。

#### 《基本方針》

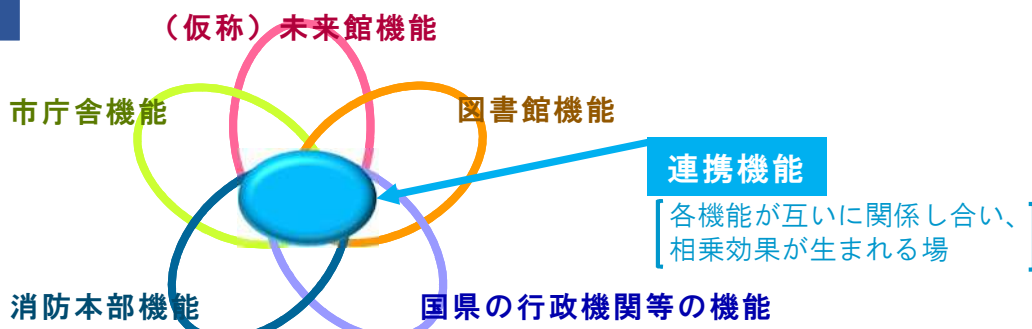
- (1) 誰もが訪れやすく、一人一人に合わせたサービスを提供する施設
- (2) あらゆる世代の皆様にとっての居場所や気付きの場となる施設
- (3) 複合化によるメリットをいかし、絶え間ない交流、活動が生まれる施設
- (4) 将来変化に柔軟に対応し、長きにわたり利用することができる施設
- (5) 中心市街地のシンボルとして誇りと愛着を感じることができる施設

### 4 主要機能の考え方（p22-58）

機能	主な用途
連携	案内・相談（総合案内、相談対応ブースなど） 展示・交流（エントランスエリア、交流スペース、カフェなど） その他（子育て家庭関連スペース、金融機関など） ほか
図書館	開架・閲覧エリア（大人向け）（一般書架、雑誌架、静かな部屋など） 開架・閲覧エリア（子ども・10代向け）（児童書架、様々な閲覧席など） 書庫エリア ほか
(仮称) 未来館※	屋上・屋外（天体観測ドームなど） フィールドプレイコーナー（ワンダーアスレチック、プラネタリウムなど） くらしエクスペリエンスコーナー（サイエンスショーコーナー、特別展示など） ほか
市庁舎	窓口機能、事務機能、議会機能、災害対応機能 ほか
消防本部	事務機能、その他諸室 ほか
国県の行政機関等	国の行政機関、神奈川県行政機関 ほか

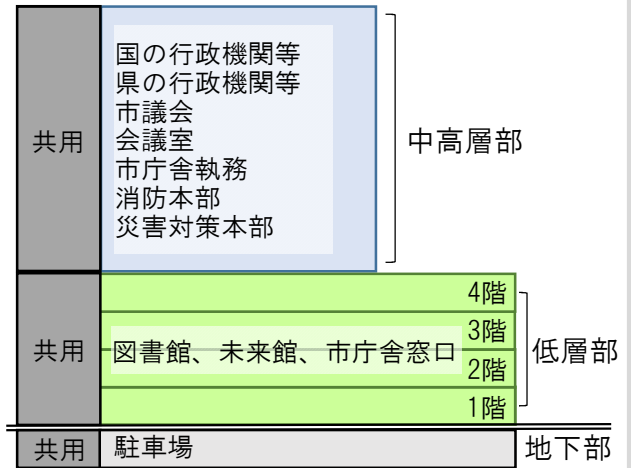
※ (仮称) 未来館は、これまで(仮称) こども未来館として検討してきましたが、対象者を子どもに限定することなく、幼児から一般まで幅広い世代を対象とした施設とするため、基本計画以降は、名称を(仮称) 未来館とします。

#### 複合施設の機能



## 5 建築計画 (p61, 74)

機能	現状規模	計画規模	概算 建築工事費
連携	—	約2,800㎡	—
図書館	5,763㎡	約6,700㎡	—
(仮称) 未来館	2,077㎡	約2,700㎡	—
市庁舎	20,838㎡	約19,100㎡	—
消防本部	1,550㎡	約1,700㎡	—
国県の行政機関等	—	約10,600㎡	—
地下駐車場	—	約5,100㎡	—
計	—	約48,700㎡	約224億円※ [国県を除いた市施設分 約174億円]



※ 本体建築工事費のみの金額であり、外構、特殊内装、什器等に係る費用は含んでいません。

## 6 複合化の効果 (p75-76)

- (1) 複合化により削減できる建築工事費の想定 ⇒ **約16億円の削減**
- (2) 複合化により削減できる維持管理費の想定 ⇒ **約6,200万円/年の削減**

## 7 複合施設の整備手法 (p77-80)

民間活力を最大限いかすことができるのと同時に、様々な管理・運営主体を選択肢として残すことができる **DB+O方式** (設計、施工と維持管理・運営を別発注とする方式) とします。

## 8 複合施設の整備スケジュール (目標) (p81)

		令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	
複合施設	基本設計	→							
	実施設計		→						
	建設工事				→				
	管理運営業務の検討	→							
	移転作業							→	

- \* 発注に係る準備期間を含みます。
- \* 基本設計を実施設計と分離するか一括とするかは、民間事業者への調査の上、検討します。
- \* 今後の検討状況によって、変更になる可能性があります。

## 9 周辺整備の考え方 (p84-100)

### (1) 周辺道路の整備計画

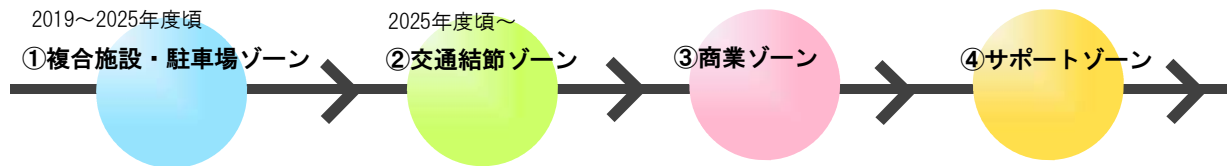
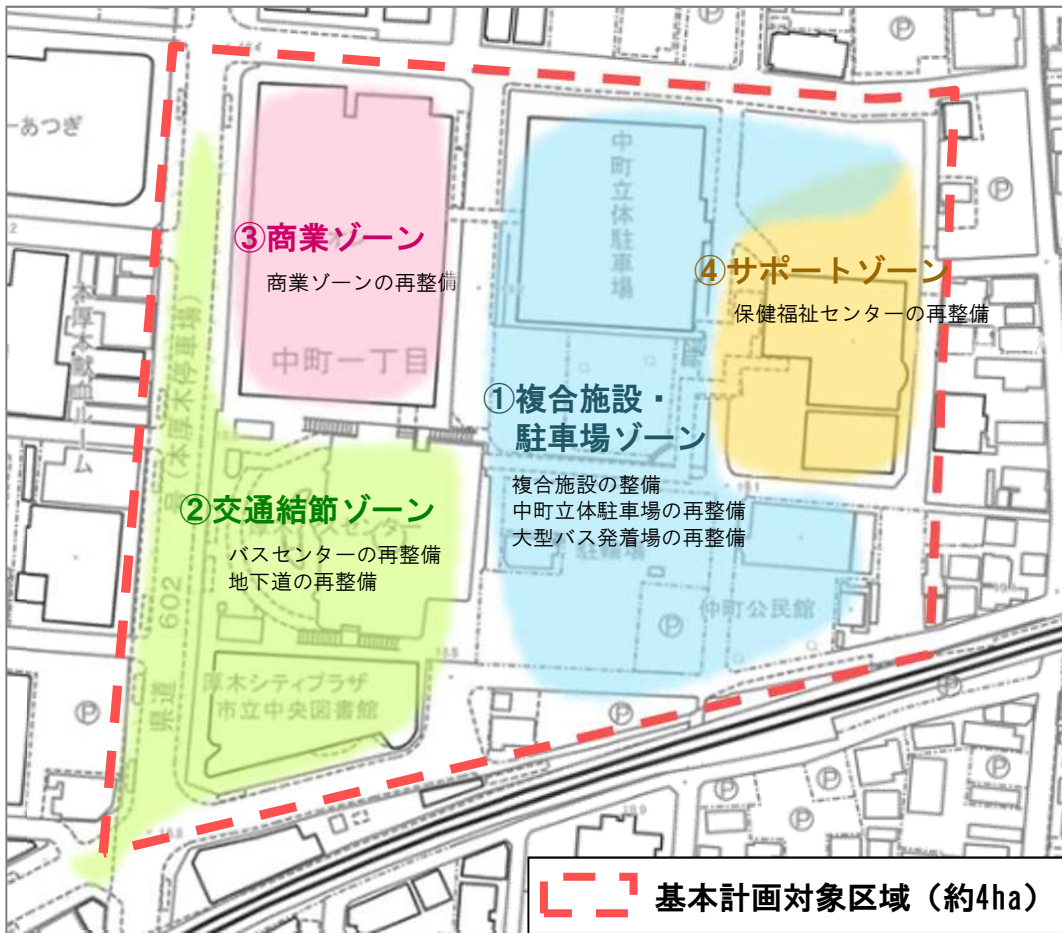
第8次厚木市道路整備三箇年計画  
(平成30(2018)年3月)

中町第2-2地区周辺交通  
アクセス整備事業

- 複合施設建設予定地 (中町第2-2地区)
- 中町第2-2地区周辺整備事業区域
- 道路整備検討路線 (都市計画道路)
- 道路整備検討路線 (一般市道)
- 新規路線
- 県道
- 幹線市道



## (2) 周辺整備のスケジュール



①複合施設・駐車場ゾーン	②交通結節ゾーン	③商業ゾーン	④サポートゾーン
中町立体駐車場を中町大型バス発着場の敷地を活用しながら複合施設の駐車場の一部として拡張整備した後、複合施設を整備します。	厚木シティプラザを解体し、厚木バスセンターの拡張用地や広場等として活用します。また、本厚木駅前東口地下道は、複合施設までの延伸を検討します。	所有者の意向を確認しながら、再整備の方向性を検討します。	周辺施設との連携性を考慮しながら、再整備を検討します。

\* 今後の検討状況によって、変更になる可能性があります。

## (3) 現本庁舎敷地の活用

- ア 中心市街地の回遊性向上
- イ 中央公園地下駐車場の有効活用
- ウ コンパクト・プラス・ネットワークの推進
- エ 安心・安全の強化

を図るため、

市庁舎移転後の現本庁舎敷地は、

**公共施設**（消防施設、文化施設など）

の移転先としての活用を検討します。

